

第 4 5 回

旧軍港市国有財産処理審議会議事録

令和 6 年 3 月 2 1 日

三番町共用会議所

2階「大会議室」

関 東 財 務 局

目 次

1. 開 会 -----	1
2. 委員紹介 -----	1
3. 会長互選 -----	5
4. 会長代理の指名 -----	5
5. 関東財務局長挨拶 -----	6
6. 諮問事項審議等 -----	7
諮問事項	
神奈川県横須賀市大矢部2丁目に所在する土地を横須賀市に対し、都 市公園敷地として譲与することについて -----	7
報告事項	
地方幹事会に付議し処理した事案について -----	15
7. 閉 会 -----	16

午後 2 時 0 0 分開会

1 開 会

○中村管財第 1 部長

本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第 4 5 回旧軍港市国有財産処理審議会を開会いたします。

当審議会の事務局を務めさせていただいております、関東財務局管財第 1 部長の中村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、委員改選後、初めての審議会であり、会長が選任されておりません。会長選任までの間、私が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、開会にあたりまして委員の出席状況についてご報告いたします。本審議会は、旧軍港市転換法第 6 条第 8 項の規定に基づき、委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができないこととなっております。

本日は委員 1 5 名中 1 4 名の方のご出席をいただき、半数以上となっております。本日の審議会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

次に、当審議会の委員構成についてご説明いたします。委員の構成につきましては、旧軍港市転換法第 6 条第 3 項に規定されており、学識経験者、関係府県知事、旧軍港市の市長及び国の行政機関から財務省、経済産業省、国土交通省の方々をお願いしているところでございます。

学識経験者の皆様には、今回、第 1 6 期の委員をお願い申し上げたところでございますが、大変お忙しい中にもかかわらず、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

2 委員紹介

○中村管財第 1 部長

続きまして、会長の互選に先立ちまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元に、第45回旧軍港市国有財産処理審議会委員名簿を配付させていただいておりますが、ご就任いただきました学識経験者の皆様方からご紹介させていただきます。

まず、株式会社神奈川新聞社常務取締役の片岡孝之様でございます。

○片岡委員

片岡です。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

株式会社豊商会取締役総務部長の後藤美砂子様でございます。

○後藤委員

後藤でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

株式会社産業経済新聞社論説副委員長の長谷川秀行様でございます。

○長谷川委員

長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

横浜国立大学大学院教授の松行美帆子様におかれましては、本日所用のためご欠席されております。

続きまして、関係地方公共団体の首長の皆様をご紹介させていただきます。

神奈川県知事の黒岩祐治様でございます。本日は所用のため代理として、土地水資源対策課グループリーダーの斎藤様にご出席いただいております。

○神奈川県知事（代理斎藤土地水資源対策課グループリーダー）

代理出席の斎藤です。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

広島県知事の湯崎英彦様でございます。本日は所用のため代理として、東京事務所次長の瀬戸様にご出席いただいております。

○広島県知事（代理瀬戸東京事務所次長）

代理出席の瀬戸です。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

長崎県知事の石賢吾様でございます。本日は所用のため代理として、基地対策・国民保護課長の庄司様にご出席いただいております。

○長崎県知事（代理庄司基地対策・国民保護課長）

代理出席の庄司です。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

京都府知事の西脇隆俊様でございます。本日は所用のため代理として、港湾局副局長の村田様にご出席いただいております。

○京都府知事（代理村田港湾局副局長）

代理出席の村田です。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

続きまして、横須賀市長の上地克明様でございます。

○上地横須賀市長

上地でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

呉市長の新原芳明様でございます。本日は所用のため代理として、財務部参事の福田様にご出席いただいております。

○呉市長（代理福田財務部参事）

代理出席の福田です。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

佐世保市長の宮島大典様でございます。

○宮島佐世保市長

宮島でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

舞鶴市長の鴨田秋津様でございます。

○鴨田舞鶴市長

鴨田でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

続きまして、国の行政機関の委員の皆様をご紹介します。

財務省理財局国有財産業務課長の川路智様でございます。

○川路財務省理財局国有財産業務課長

川路でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長の向野陽

一郎様でございます。本日は所用のため代理として、地域産業基盤整備課課長補佐の宮田様にご出席いただいております。

○経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長（代理宮田地域産業基盤整備課課長補佐）

代理出席の宮田です。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

国土交通省都市局都市計画課長の鈴木章一郎様でございます。本日は所用のため代理として、都市計画課課長補佐の山崎様にご出席いただいております。

○国土交通省都市局都市計画課長（代理山崎都市計画課課長補佐）

代理出席の山崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

以上15名が委員の皆様方でございます。

続きまして、事務局の出席者をご紹介します。関東財務局長の伊野でございます。

○伊野関東財務局長

伊野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

管財第2部長の瀬川でございます。

○瀬川管財第2部長

瀬川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

管財第1部次長の金子でございます。

○金子管財第1部次長

金子でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

管財第2部次長の山本でございます。

○山本管財第2部次長

山本でございます。よろしくお願いいたします。

○中村管財第1部長

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長互選

○中村管財第1部長

それでは、会長の互選に入らせていただきます。

当審議会の会長につきましては、旧軍港市転換法第6条第6項の規定により、委員の皆様方の互選により選出していただくこととなっております。

会長の互選に関し、どなたかご意見がございましたら、承りたいと存じます。

片岡委員、お願いいたします。

○片岡委員

言論界のご出身で見識も広く、国有財産関東地方審議会の委員も務められております長谷川委員に、前期に引き続き会長をお願いしたらいかがと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○中村管財第1部長

ありがとうございます。それではご異議がないようでございますので、長谷川委員に会長をお願いしたいと思います。長谷川委員におかれましては、会長席にお移りいただきたいと存じます。

それでは、長谷川会長から一言ご挨拶を頂戴いたしまして、この後の議事進行は長谷川会長に進めていただきます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

ただいま皆様方から会長にご推挙いただきました長谷川でございます。

委員の皆様方のご協力をいただきまして、当審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4 会長代理の指名

○長谷川会長

それではまず初めに、会長代理の指名を行いたいと思います。会長代理は、旧軍港市国有財産処理審議会規則第2条第3項により、会長があらかじめ指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきます。

会長代理は本日欠席されておりますが、大学教授として都市計画分野でご活躍されており、また前期に引き続き当審議会委員を務められている松行委員にお願いしたいと思います。

○中村管財第1部長

只今、長谷川会長から、会長代理として松行委員のご指名がございましたので、事務局から松行委員へ速やかにお伝えさせていただきます。

○長谷川会長

よろしく申し上げます。

5 関東財務局長挨拶

○長谷川会長

続きまして関東財務局長から挨拶がございます。伊野局長よろしく申し上げます。

○伊野関東財務局長

改めまして、昨年7月に関東財務局長に就任いたしました伊野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。第45回旧軍港市国有財産処理審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用のところ、本審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。また、学識経験者の委員の皆様におかれましては、昨年9月の委員改選におきまして、快く委員をお引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げます。

当審議会には旧軍港市転換法に基づき、旧軍港市を平和産業港湾都市に転換することを目的に、旧軍港市の所在する地域の財務局長の諮問に応じ、旧軍用財産の処理についてご審議いただくものでございます。

本日は、当局から諮問させていただきました、神奈川県横須賀市に所在する土地を横須賀市に対し、都市公園敷地として譲与することについてご審議をお願いいたします。

委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願

い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願
いいたします。

○長谷川会長

ありがとうございました。

6 諮問事項審議等

○長谷川会長

それでは、諮問事項の審議に入りたいと思います。

諮問事項

神奈川県横須賀市大矢部2丁目に所在する土地を横須賀市に対し、都市公園敷地
として譲与することについて

○長谷川会長

関東財務局長から諮問のありました、神奈川県横須賀市大矢部2丁目に所在する土
地を横須賀市に対し、都市公園敷地として譲与することについて審議いたします。

それでは、事務局から諮問事項の説明をお願いします。

○瀬川管財第2部長

管財第2部長の瀬川です。私からご説明させていただきます。

それでは諮問事項についてご説明いたします。本件は、神奈川県横須賀市大矢部
2丁目に所在する土地を横須賀市に対し、都市公園敷地として譲与することについて
諮問させていただくものです。お手元の資料をご覧ください。

2ページ、「財産の沿革」をご覧ください。対象財産は、令和5年1月に防衛省か
ら引き受けた海上自衛隊横須賀弾薬整備補給所大矢部弾庫跡地です。本地については、
同年2月に横須賀市と東京電力パワーグリッド株式会社からそれぞれ取得要望があり
ました。これを受け、同年3月30日開催の当審議会に横須賀市への都市公園敷地と
して譲与すること、東京電力パワーグリッド株式会社へ鉄塔敷地として時価売払いす
ることについての転用方針と併せ、東京電力パワーグリッド株式会社へ鉄塔敷地とし
て時価売払いする処理方針について諮問させていただき、適当と認める旨の答申をい

ただいております。

当審議会の答申を受け、都市公園敷地につきましては、令和5年4月から横須賀市に対して、対象財産の管理を委託しており、横須賀市において令和5年夏ごろから測量・地質調査、文化財調査等に着手しております。この度、横須賀市において対象財産の利用計画が策定されたことから当審議会に付議させていただくものです。

なお、鉄塔敷地につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社と、今月、売買契約を締結しております。

3ページ、「位置図」をご覧ください。対象財産は、赤丸で表示した地点で横須賀市の中央部に位置しております。

4ページ、「案内図」をご覧ください。対象財産は、横須賀市大矢部2丁目に所在する約182,000平方メートルの土地で、赤色の斜線で表示した部分です。京急久里浜線「北久里浜」駅の南西方約1.1キロメートルに所在しているほか、横浜横須賀道路「佐原」インターチェンジからのアクセスも容易となっております。

5ページ、「現況図」をご覧ください。対象財産は、赤枠部分で、東西約500メートル、南北約400メートルの不整形な土地です。現況は、灰色で表示している南側と中央の一部は平坦地で、約40,000平方メートルです。その他の濃い緑色で表示している部分は森林状の丘陵地で、約140,000平方メートルです。

対象財産の北側には、三浦一族により平安時代に建立されたと伝わる寺院である「円通寺跡」が所在するとともに、その北側斜面には鎌倉時代以降に造営された廟所、墳墓とされる「深谷やぐら群」が所在しており、合計21穴の岩窟が確認されています。いずれも鎌倉幕府の礎を築いた三浦一族ゆかりの歴史遺産であり、埋蔵文化財包蔵地となっております。

6ページ、「空中写真」をご覧ください。対象財産の平坦地の部分と森林状の部分がお分かりいただけたと思います。周辺は、元々は本地と同様の地形でしたが、開発が進み、戸建住宅、共同住宅や介護施設が所在しています。

接道状況は、対象財産の南側と東側の一部に接する黄色でお示した幅員約6メートルの市道に面しております。

7ページ、「用途地域の状況」をご覧ください。対象財産は、都市計画上、市街化区域となっており、用途地域は3つ指定されています。中央部は準工業地域に、西側は第一種低層住居専用地域に、東側は第一種中高層住居専用地域にそれぞれ指定され

ており、平坦地部分は準工業地域内にございます。

8 ページ、「利用計画図」をご覧ください。横須賀市は、対象財産に隣接している緑色の斜線で表示した都市林である市有地と併せて、今ある自然環境を大切に守り、活かし、心と身体を健康にする場所として「人と人、人と自然をつなぐウェルビーイング・プレイス」をコンセプトに、5つのエリアに分けて「(仮称)大矢部緑地」として整備を行っていく予定です。

南側は地域住民や利用者の玄関口、交流を促すことのできる空間として多様なイベントが開催されるコミュニティ施設の設置を想定した「エントランスエリア」となっています。その北側には大規模な開発はせず、園路や休憩スペースの設置を想定した「中央部エリア」があり、奥行き約150メートル、幅は約70メートルとなっています。中央部北側には、三浦一族の歴史を守り後世に伝えていく場とする「史跡エリア」があり、奥行き約110メートル、幅は約25メートルとなっています。中央部西側は、四方を自然に囲まれた空間を活用し、心身ともにリフレッシュすることを可能とする簡易的なリラクゼーション施設やアウトドア施設の設置を想定した「囲まれエリア」となっており、奥行き約170メートル、幅は約40メートルとなっています。平坦地の周囲は既存の森林資源を守りながら、地形や緑を活かす「斜面地エリア」となっています。なお、災害時には活動拠点としてエリア全体の活用も検討されています。

また、横須賀市では、民間ノウハウを最大限に生かし、財政負担の軽減や収益性の確保、利用者の利便性の向上が見込める最適な事業スキームとして、事業期間を20年間と想定したPark-PFI方式の導入を検討しております。

財産の現状及び利用計画について補足説明をさせていただきます。横須賀市からご提供いただいたドローン映像がございますので、スクリーンをご覧ください。

まずは南側「エントランスエリア」から北東方「中央部エリア」に向かった映像です。撮影位置は画面左下のワイプをご覧ください。平坦地部分は、勾配のほとんどないなだらかな平地ですが、斜面地は勾配が約22度から45度程度と非常に急峻であり、敷地内の高低差は最大で60メートルあります。更に北上し画面中央に見えるのが「史跡エリア」となります。「史跡エリア」から反転し「中央部エリア」に向かっています。「中央部エリア」から西方に抜けると、次のエリアは「囲まれエリア」となっています。「囲まれエリア」を反転して「中央部エリア」に向かっています。最

後に「中央部エリア」から「エントランスエリア」へ進みます。市道を挟んで南側は住宅地となっています。映像は以上です。お手元の資料にお戻りください。

資料の9ページ、「公園整備スケジュール（予定）」をご覧ください。本日、答申をいただきましたら、都市公園公告により、公園の設置が決定されます。その後、国は令和6年度を目途に供用開始までの間、横須賀市と無償貸付契約を締結します。横須賀市は令和6年4月以降に事業者公募手続きを開始し、令和6年度末までに事業者を選定、令和7年度から公園整備を行い、令和8年度以降の開園を予定しております。国は公園としての供用開始がなされましたら、横須賀市と譲与契約を締結します。

10ページ、「処分条件等」をご覧ください。処分数量は182,308平方メートル、相手方は横須賀市、利用計画は都市公園敷地、処理区分は譲与、用途指定期間は、契約締結の日の翌日から10年間とします。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川会長

本日は、横須賀市の上地市長がお見えになっておりますので、ご発言がございましたらどうぞお願いします。

○上地横須賀市長

横須賀市長の上地でございます。今日はお忙しい中、本当にありがとうございます。本日は横須賀市における旧軍用財産に関する諮問となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

瀬川部長からご説明をいただきましたが、今回の案件は横須賀市大矢部2丁目に位置する旧軍用財産であり、昨年3月30日に開催された第44回旧軍港市国有財産処理審議会において、公園用地として転用方針を決定いただいたものであります。

そこで、横須賀市としてこの1年間ではありますが、公園としての活用方法について検討を改めて進めてまいりましたので、改めて公園用地として譲与を受けるという処分方針を決定いただくものであります。

本市では、総合計画として位置付けている「YOKOSUKAビジョン2030」に基づき、具体的な施策を示す計画として「横須賀再興プラン」を令和4年4月に策定をしています。その中では「未来につなぐ環境の保全・創出」を大柱として掲げていまして、豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくために、保全、創出、活用に取り組むこととしています。本件に関しても、文化財と自然が残る広大な敷地として、

新たな公園の整備を目指すこととして、計画に定めているところです。

今回、諮問いただく大矢部弾庫跡地については、戦時中から戦後の現在に至るまで長年の間、軍用財産であることを理由に、周囲を高い塀で囲まれた閉ざされた空間でした。これまで本市において、当該地の活用方法については、国や地域住民などとしっかりと時間をかけて検討し、あらゆる可能性を探ってまいりました。その中で導かれた方向性として、当該地が有する横須賀の歴史を語る上で欠かせない三浦一族のルーツとも言うべき歴史の資産や、市街地に残された貴重な緑などの地域資源を最大限に有効活用し、歴史や自然環境を楽しみながら学べる機能に加え、都心から1時間ほどの距離にありながら、豊かな自然による非日常を存分に味わうことのできる宿泊、そして或いは滞在機能などを併せ持った多機能な公園として整備することで、地域からも喜ばれる施設にしていきたいと考えているところです。

また当該地が含まれる衣笠地域においては、本市の中央に位置する立地であるにもかかわらず、拠点となる公園が少ない状況であります。そこで、当該財産を取得させていただくことで、将来的には、衣笠地域がこれまで以上に地域の方々や来訪者でにぎわう交流拠点となると考えています。

ただ、これは様々に検討を重ねていく中で、元日には能登半島地震が発生しました。横須賀市は能登地域と同じ半島という地形の特性上、同様の被害が生じることを大変危惧しています。当然、当該地の整備に際しても、災害に強いまちづくりの観点から、防災面での活用もぜひ検討していきたいと思っています。今回の譲与が衣笠地域のみならず、横須賀市全体の再興に繋がり、市民が全国へ自慢したくなるような魅力的な街に変わる象徴的な存在になると確信をしています。私からは以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げる次第であります。

○長谷川会長

ありがとうございました。それでは諮問事項につきましてご意見、ご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

お願いします、片岡委員。

○片岡委員

今日はよろしくお願ひいたします。お聞きした内容で利用計画等々をお聞きしまして、緑の保全でしたり、歴史的遺跡を残す、守っていくということ、それらの環境に大変配慮された計画であると思ひますし、私としては譲与については全く問題ないと

いうふう感じた次第であります。意見です。

○長谷川会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますか。

どうぞ、後藤委員。

○後藤委員

後藤でございます。

公園をお造りになるということですが、ターゲット層はどうでしょうか。ファミリーなのか若者なのか、県外からの観光客なのか。と言いますのは先週、私、土地を見てまいりました。横浜から30分なので、ちょっと時間をつくって見てまいりまして、事前の資料で森が豊かで、逆に治安はどうなのかなと気になったものですから行ってまいりました。そしたら思いのほか、新しい戸建ての住宅が多く、ぐるりと周りましたら公園が結構ありますね。立派な公園、ジャングルジムとかすべり台とかブランコとかそういったものが、しっかり遊具が整った公園が見ただけでも3つ、学童保育もある。そういった中で、子供たちが平日の午後でしたけれど、20名ほど遊んでいました。となると、彼らは日常遊ぶ場所に困っていないのだなと。横須賀市さんが、公園が豊富でうらやましいなと思った次第ですけれど、そうすると、このまとまった土地を差別化した公園にさせていただいた方が、私も近いですから、楽しみだなあと。何かちょっと県、横須賀市外から行けるような、差別化した公園ができるといいなと、そのように感じてまいりました。どうぞご検討よろしくお願いいたします。

○上地横須賀市長

そのつもりで実は今検討している最中です。1人当たりの公園の面積は、日本でトップクラスの広さです。横須賀というのは。その意味ではこういう用地は確保できていますが、大規模な公園があまりないですね。もちろんソレイユの丘とか様々できていますが、老若男女すべての階層まで全員楽しむようなコンセプトで作り上げたいというふうに思っていますので、エリア別に差別化をしたいというふうに実は考えております。三浦一族というもの、横須賀には、もう一度アイデンティティーを作り直したいというふうに思っていますので、ペリー来航から、明治維新から始まった近代史から横須賀はあまり有名ではないので、三浦一族を中心としてシンボライズした地域にしたいと同時に、自然が豊かにあるので、そこは、横須賀市外の人達に関して、自然を満喫していただきたい。年齢的なこれ差別もちょっと含めて、ちょっと今のところ

考えてないのですが、そういうあらゆる多機能を持ったものにしたいというふうに考えていまして、今エリアづけをしている最中ですね。ですから横須賀市民だけではなくて、できる限り市外の皆さんにもおいでいただくような仕組みを作っていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければというふうに思います。ありがとうございます。

○長谷川会長

その他ございますか。

では私からいくつかご質問させていただきます。まず一つ、歴史を学ぶ拠点として非常に重要なところだと思うのですけれども。例えばそれに合わせて資料を展示するとか、学習するためのスペースを設けるとか、そういう施設についてはご検討なさっていますか。

○上地横須賀市長

今のところどういう形になるかというのは、今試行錯誤している最中でして、学芸員も含めて今検討している最中ですね。シンボライズされた建物が必要だというふうに思いますが、その中にはどういう構成になっているかっていうことは今ちょっと検討している最中でして、できればそのようにはしていきたいというふうに思っています。

○長谷川会長

わかりました。

次は意見と質問があります。この斜面地ですか、森の方ですが、非常に急峻になっています。その点での要望になりますが、お子さんも含めていろんな人が訪れるでしょうから、森の中に不用意に入っていくとやっぱり危険が生じると思います。その辺の安全面での対策についてはきちんと講じていただきたいということがまず一つ。その辺はどうお考えになっているのかということと併せてお伺いしたい。

それともう一つは、今現在、この平地部分だけの利用を想定されていると思うのですが、例えば将来的にこちらの森林部分をもう少し、例えば遊歩道として整備していくような形も考え得るかと思えます。その辺についてはどう考えられているのか。

質問がたくさんになりますが、もう一つ、先ほど能登半島地震の話もありましたけれども、防災拠点としてこの公園を用意することは非常に有効だと私も思います。一方で、非常に急峻な山になっているので、例えば崩落する懸念だとか、ましてや利用

者がいっぱいいる時間帯に大きな地震が起こって、そこが崩落してしまうと、予想外の被害が起こる可能性もあると思いますが、その辺についてはどう認識されていて、どう対応をとられるのか。

ちょっと話がたくさんになりましたけども、お答えいただければと思います。

○上地横須賀市長

まず安全面の配慮のお話ですけれども、我々も今ご指摘のとおりと思っていまして、崖斜面に含む部分を、例えばその真下に施設をつくらないとか、そういった配慮をしながらまず施設整備を考えたい。また斜面地ですので、できれば本当は法面の防護なんかもあるべきというところもありますけども、ただ、自然を生かしたいというところもありまして、そこは最低限の措置に留めて、なるべくその下面を利用しないで少し安全なところに人がなるべく滞留するような工夫はしていきたいと思っています。また逆に、その法面といいますか、斜面地の利用についてですけども、実は囲まれエリアの奥のところに、ちょっと貴重な生物等もいるということがございます。例えば、専門家の方が帯同したツアーですとか、そういった形で何とか皆さんに見てもらおうことができないかということは今後検討してまいりたいというふうに思っております。

災害時の崩落についてですが、おっしゃるとおりでして、基本的にエントランスエリアを中心に防災についての利用を考えていきたいと思っております。その中で平面、芝広場などを用意するつもりはございますので、そこを二次避難地にするとか、或いは、ちょっとまだこれは中でこれからの検討になりますけども、仮設住宅が建設できるのかとか、そういった検討を今後進めていきたいというふうに思います。

危険と自然っていうのは、両立できるかできないか、非常に難しい問題でして、できれば遊歩道はおそらく作らなければいけないと思っているのですが、ただやはり自然を残したいという思いがあります。横須賀というのは大分自然がなくなってきているところがあって、ここを拠点に実はしたいと思っています。できれば田畑とか作ってみたいし、自然の動物も誘致してそこに飼ってみたいし、様々なことをやってみたいと思うのですが、今おっしゃったように、急峻なところに関しては、どうやって土留めを作ったらいいか、どれを作ったらいいかってこれはちょっと考えていかなきゃいけないと思いますので、防災の専門家と、それから自然保護者と一緒になって、ちょっとこれから練っていききたいというふうに思っていますので、その辺はご理解をいただければと思います。

○長谷川会長

わかりました。その他、ご意見ご質問ございますか。

それではご意見が出尽くしたようですので、諮問のとおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○長谷川会長

それでは諮問どおり処理することが適当である旨、可決されましたので、後程、関東財務局長に対しまして、答申書をお渡しすることといたします。

続きまして、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

報告事項

地方幹事会に付議し処理した事案について

○金子管財第1部次長

管財第1部次長の金子でございます。私から報告事項について説明いたします。

それではお手元の資料の12ページ、またはスライドの方をご覧ください。

本件は財務省通達により、財産が一定価格ないし一定規模以下のものにつきましては、事務処理の促進を図るため、当審議会にお諮りすることなく、地方幹事会に付議して処理することができることとなっております、その処理内容を、直後の審議会に報告することになっておりますので、今回報告させていただくものでございます。

それでは一覧表の上から順に処理内容を説明いたします。まず、関東地方幹事会に付議し処理した事案2件でございます。

1件目は、横須賀市船越町1丁目に所在する土地を、一般競争入札により落札をした法人に対し、価格欄に記載しております1,173万円で、令和5年4月に時価売払いしたものです。

2件目は、横須賀市田浦港町に所在する土地等を、隣接土地所有者である法人に対しまして、通路及び駐車場敷地として令和5年10月に時価売払いしたものです。

続いて、九州地方幹事会に付議し処理した事案でございます。

こちらは、佐世保市崎辺町に所在する土地を、防衛省に対しまして、陸上自衛隊相浦駐屯地崎辺分屯地及び現在整備中の海上自衛隊崎辺東地区への進入路敷地として、令和5年3月に所管換したものです。

以上で報告事項の説明を終わらせていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございました。

ただいまの報告事項につきまして、何かご発言がございましたらお願いします。

ございませんか。では、以上をもちまして本日予定された議題はすべて終了しました。

ア 閉 会

○長谷川会長

関東財務局長から発言がございましたら、どうぞ。

○伊野関東財務局長

本日はご多用のところご審議を賜りまして、また、貴重なご意見をいただきました。誠にありがとうございます。ご審議の結論を踏まえまして、しっかりと手続きを進めてまいりたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

○長谷川会長

ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項についてお願いします。

○中村管財第1部長

連絡事項をお伝えする前に1点ご報告させていただきます。

先ほど松行委員とご連絡がとれまして、松行委員より「会長代理について承知しました。よろしくをお願いします。」との言をいただきましたので、ご報告いたします。

続きまして、連絡事項についてお伝えいたします。本日いただきました答申と、その概要につきましては、関東財務局のホームページに掲載するとともに、記者クラブに投込みをさせていただきます。これらについては、本日この後、事務局の方で対応させていただきます。

また、議事録につきましては、委員の皆様方のご確認をいただいた上で公表させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○長谷川会長

それでは、これもちまして散会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 4 0 分閉会